

平成 26 年 10 月 27 日  
商 工 中 金

## 商工中金と群馬県が連携した融資制度を創設 ～「商工中金『絹の絆』資金」の取扱開始について～

商工中金前橋支店は、群馬県の施策に連携した「商工中金『絹の絆』資金」（群馬県中小企業パワーアップ資金世界遺産登録関連要件の特別協調融資）を 10 月 31 日より取扱開始いたします。

群馬県は、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録を機に、新たな商品開発や新サービスの提供等に積極的に取り組む中小企業を支援し、群馬県の観光振興や群馬県内の中小企業の発展につなげていくため、金融機関と群馬県信用保証協会とが連携した融資制度を創設することとしています。

これを受けて、このたび、商工中金では、群馬県と連携して「商工中金『絹の絆』資金」（群馬県中小企業パワーアップ資金世界遺産登録関連要件の特別協調融資）を創設し、取扱いを開始します。本制度は、富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録の好機を捉えて、積極的な事業展開を行う中小企業を対象とし、対象事業の実施に必要な設備・運転資金を融資するものです。

商工中金は、群馬県をはじめ各地域の地方自治体や関係機関等と連携しながら、中小企業者等へ支援を通じた「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」を積極的に推進してまいります。

### 【「商工中金『絹の絆』資金」の概要】

資金使途	設備資金	運転資金
貸付対象	① 世界遺産登録に因んだ新商品開発や新サービス提供等の事業 ② 世界遺産観光客向けに群馬県をアピールできる新商品開発等の事業 ③ 世界遺産観光客向けの新サービス提供等の事業 など	
貸付金額	50 百万円以内	
貸付期間	12 年以内（据置 2 年以内）	7 年以内（据置 1 年以内）
貸付利率	年 1.80%以内 〔群馬県信用保証協会の信用保証付の場合〕 責任共有制度対象外 年 1.40%以内 責任共有制度対象 年 1.45%以内	
担保・保証人	必要に応じて提供していただきます。	
取扱期間	平成 26 年 10 月 31 日～平成 28 年 3 月 31 日	
取扱店	前橋支店	

※審査の結果によっては、ご希望に添えない場合があります。